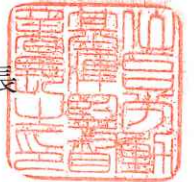




仙台基署発 1117 第 1 号  
令和 4 年 11 月 17 日

建設業労働災害防止協会  
宮城県支部長 殿

仙台労働基準監督署長



建設業における労働災害防止に向けた取組強化について  
(緊急要請)

日頃より労働行政の運営に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本年は第 13 次労働災害防止計画の最終年であり、当署においても建設業の休業 4 日以上の死傷者数を 147 人以下とすることを目標に掲げ、労働災害防止対策の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、令和 4 年 10 月末時点の当署管内における建設業の休業 4 日以上の死傷者数は、前年同期比 30 人増の 124 人（新型コロナウイルス感染症を除く）と大幅な増加（31.9%増）となっており、目標達成に向けて更なる取組が必要な状況となっています。

発生した労働災害を分析すると、別紙のとおり、事故型別では脚立・はしごやトラック荷台からの墜落・転落災害が増加しているほか、転倒災害も依然として多く発生しています。また、被災者を年代別に見ると、50 歳以上の割合が減少し、40 代以下が増加していることから、現場における世代交代が進む中、人手不足を背景とした未熟練労働者の増加や、慣れ等による危険感受性の低下等が災害発生リスクを高めているものと推察されます。

このような状況を踏まえ、当署としては、宮城年末年始労働災害防止強化運動とともに労働災害防止のための更なる取組を推進していく必要があると考えています。

つきましては、貴団体におかれましても、労働災害防止に向けた取組を強化いただきますとともに、傘下会員事業場に対し、裏面事項を含めた基本的な労働災害防止に関する総点検の実施等について周知いただきたく要請いたします。